

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22

新たな中国圏広域地方計画に関する
プロジェクト検討参考資料
(プロジェクト骨子及び説明図表)

平成 27 年 10 月
中国圏広域地方計画協議会

1

2

本資料は、広域地方計画に位置づけるプロジェクトに関する中国圏広域地方計画協議会構成機関による平成27年10月時点での検討の概要を骨子及び説明図表として整理したものであり、今後これを基礎として、更なる検討を加え、プロジェクトに関する記述内容を中間整理に加えていくものである。

目 次

1	
2	
3	プロジェクト検討参考資料
4	
5	○プロジェクト骨子
6	第1節 重層的なネットワーク形成と拠点都市の整備による対流促進型圏域
7	づくり
8	1. 基幹交通の整備によるネットワーク強化 …… 1
9	2. 都市間の多様な連携の推進 …… 2
10	3. 拠点都市整備とコンパクトシティの推進 …… 3
11	4. 東アジアを始めとする国際交流の推進 …… 4
12	
13	第2節 ものづくり産業の競争力強化、観光振興等経済の活性化
14	1. ものづくり産業のイノベーション等による競争力強化 …… 6
15	2. 基幹産業の競争力強化に直結する国際物流機能の強化 …… 8
16	3. 多様な連携によるインバウンド・広域観光の推進 …… 9
17	
18	第3節 中山間地域・島しょ部における人口減対策等地域振興の推進
19	1. 地域資源を活かした産業の育成等による新たな雇用創出 …… 12
20	2. 農林水産業の成長産業化と美しく活力ある農山漁村の創出 …… 13
21	3. 空き家活用等多様な転入支援策 …… 15
22	4. 「小さな拠点」の形成等による持続可能な生活サービスの確保 …… 16
23	
24	第4節 土砂災害・水害対策やインフラ長寿命化等による強靱な圏域整備と
25	安全・安心の推進
26	1. 他圏域のバックアップも含めた災害対策の推進 …… 19
27	2. インフラ老朽化対策の推進 …… 21
28	3. 安全で安心な住宅・社会資本の整備 …… 22
29	
30	第5節 環境と産業・生活が調和した地域づくり
31	1. 低炭素・循環型の地域づくり …… 23
32	2. 瀬戸内海等の豊かな自然環境の保全・再生 …… 24
33	3. 美しい景観の保全整備 …… 25
34	
35	第6節 将来の発展を担う人づくり

1	1. 中国圏の人づくり	26
2	2. 若者・女性活躍社会、高齢者参画社会、障がい者参加社会の実現	27
3		
4	○説明図表	
5	各プロジェクト説明図表	
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		

1 第3章 中国圏の圏域整備の基本戦略とプロジェクト

3 第1節 重層的なネットワーク形成と拠点都市の整備による対流促進型圏域づくり

5 1. 基幹交通の整備によるネットワーク強化

7 ■目的・コンセプト

8 活力ある国土を形成するとともに、中国圏において新たな価値を創造し、持続的に発
9 展するため、隣接する近畿圏、四国圏、九州圏との産業・観光等の多様な交流や防災面
10 の連携を図るとともに、圏域内の多様な自然環境と歴史文化資源、産業集積や都市機能
11 等において異なる個性を持つ地域間の交流・連携の強化が必要である。このため、国内外
12 との交流や圏域内の交流が重層的に行われることを目指して、交流の基盤となる幹線道
13 路ネットワークの整備と賢く使う取組を推進するとともに、鉄道の高速化の調査検討の
14 推進、国内航路網・航空網の充実を進める。

16 ■具体的な取組内容

17 ①広域的な幹線道路ネットワークの整備と賢い使い方

- 18 ・中国圏内外の交流・連携強化に不可欠な社会基盤として、日本海側のミッシングリン
19 クの解消を図る高規格幹線道路等の整備を推進
- 20 ・地域間の交流・連携を支える地域高規格道路の整備を推進
- 21 ・高速道路の有効活用を図るため、スマートインターチェンジの設置による地域とのア
22 クセス機能強化、安全性・走行性の確保、一般道との適切な交通分担等、地域の実情
23 に応じて賢く使う取組を推進
- 24 ・高速バス路線の充実と地域フィーダー網を形成する路線バス等との結節による利便性
25 向上と利用促進

27 ②鉄道の高速化

- 28 ・山陰等におけるフリーゲージトレイン導入に係る地方公共団体による調査・検討の実
29 施、その他の幹線鉄道の高速化に関する調査・検討の推進

31 ③国内航路の維持・拡充

- 32 ・山陰及び瀬戸内海の離島における安定した住民生活を確保するため、また圏域間交通
33 の利便性確保のための国内航路の維持・拡充及び港湾機能及びアクセスの強化

④国内航空網の充実

- ・国内航空路線網の充実と空港機能及びアクセスの強化
- ・地方航空路線に対する羽田空港発着枠の確保や路線の維持・拡充対策の推進

2. 都市間の多様な連携の推進

■目的・コンセプト

中国圏の人口減少に打ち克つためには、通勤圏や経済活動等の上で一定のまとまりのある圏域が連携することにより、人口の流出による高次な都市機能の低下を防止し、圏域内の産業振興、医療・福祉機能や教育機能の充実・利便性の向上を図り、大都市圏から産業、ヒト、モノ、カネ、情報と呼び込むことを可能にすることが必要である。一方、連携する都市の状況によっては、日常生活に不可欠な医療・商業等の生活サービス機能を、複数の自治体が連携することにより維持・確保を図ることが必要である。このため、各都市が個性を発揮しながら「連携中枢都市圏」や「定住自立圏」等の多様な都市間連携を推進する。

■具体的な取組内容

①連携中枢都市圏の形成

- ・倉敷市を中心とした高梁川流域連携中枢都市圏、福山市を中心とした備後圏域連携中枢都市圏を形成し、産業活性化と高次都市機能の集積・強化を推進
- (P)・広島市を中心とした広島広域都市圏において、連携中枢都市圏の形成を図り、産業活性化と高次都市機能の集積・強化を推進
- ・連携中枢都市圏形成を支える道路ネットワークを整備し公共交通ネットワークの機能を強化

②その他の多様な都市間連携

- ・岡山広域都市圏、中海宍道湖大山圏域、下関・北九州都市圏等の都市間の連携推進により産業の活性化と高次都市機能を確保
- ・その他の都市においては、日常生活で通常必要とされる生活サービス機能の確保のため、定住自立圏等の都市連携や圏域間の連携を強化
- ・多様な都市間連携を支える道路ネットワークを整備し公共交通ネットワークの機能を強化

3. 拠点都市整備とコンパクトシティの推進

■目的・コンセプト

広島市や岡山市等の中枢・中核となる都市については、賑わいを生むとともに、圏域の推進力のために、都市機能の高度利用を可能とする市街地再開発等の推進を図るとともに、鉄道の拠点駅や都市交通の機能向上等による高次都市機能の強化が必要である。また、中小都市を含めて市街地の人口密度の低下の進行により都市機能の維持が困難になってくることが懸念される。都市機能の確保とサービスの提供を可能とするため、都市機能と居住機能の集約化と公共交通ネットワークの強化等による都市の効率性や機能性の向上を図るとともに、健康で快適な生活を送ることができる持続可能なまちづくりが必要である。このため、高次都市機能が集積し中国圏の自立的発展を牽引する拠点都市の整備や、生活サービス機能の効率的な享受を可能とするネットワーク型のコンパクトシティの整備を推進する。

中国圏の中小都市は、比較的人口が小規模でも広い面積を抱え、産業振興や医療・介護・福祉等の拠点としての役割を担っている。そうした中小都市が小さな拠点も支えるなど引き続きその役割を果たしていくことが必要であり、コンパクト+ネットワークの地域構造を構築し、道の駅等と連携を図っていくことにより、生活圏域の中で必要な行政サービス・生活関連サービスや地域の経済の振興を図る機能の維持・強化を推進する。さらに、空き家、空き店舗等の遊休不動産のリノベーションにより、魅力ある地域づくりを推進する。

■具体的な取組内容

①高次都市機能の集積による中国圏の自立的発展を牽引する拠点都市の整備

- ・都市機能の高度利用を可能とする市街地再開発等の推進
- ・広域的な都市機能を担う拠点地区等における高次都市機能の集積・強化
- ・ターミナル駅の自由通路整備や駅前広場の再整備等による交通結節機能の強化や市街地分断解消の取組推進
- ・路面電車のLRT化やターミナル駅への乗り入れ、アストラムライン延伸による軌道網等の強化
- ・都市高速道路や環状道路の整備、バス路線再編等による交通ネットワークの強化、自転車を活かした都市づくりの推進
- ・郊外住宅団地等における住環境の維持、多様な世代が集うコミュニティの再生を目指した団地の活性化を推進

1 ②コンパクトシティの推進

- 2 ・立地適正化計画¹、地域公共交通網形成計画等の策定による公共交通網の再編と合わ
3 せた都市機能の強化、まちなか居住への誘導によるネットワーク型のコンパクトシテ
4 ィの形成を推進
5 ・医療、商業、福祉等の都市機能の集約、駅の自由通路整備やエレベーター設置等によ
6 る駅の機能強化とバリアフリー化の推進、都心循環バス、低床バス車両導入と合わせ
7 た中心市街地活性化の推進

8
9 ③中小都市の拠点機能の維持・強化

- 10 ・中小都市が、日常生活に必要な行政サービス、医療・福祉・商業等の生活関連サービ
11 スや地域の経済振興等、生活圏域の拠点の役割を果たしていくための機能強化
12 ・港湾と駅、道の駅等交流拠点が一体となった地域の賑わい拠点づくりの推進
13 ・都市の魅力向上を図るとともにまちなかの賑わいを創出する、空き屋、空き店舗等
14 の遊休不動産のリノベーションによる商業・交流拠点等の整備の推進等による中心
15 市街地の活性化

16
17 4. 東アジアを始めとする国際交流の推進

18
19 ■目的・コンセプト

20 中国圏は歴史的な背景も踏まえて、東アジアのみならず欧米諸国等とも、多様な文化・
21 経済交流や国際貢献を行っており、今後一層、成長著しい東アジアの活力を取り込むと
22 ともに、世界の中での中国圏の役割を高めていくことが必要である。このため、東アジ
23 アを始めとし世界に開かれた圏域づくりを進めていくことを目指し、コンベンション誘
24 致等とともに行政、大学、各種団体における国際交流の場を活かすなど、官民が一体と
25 なった国際文化・経済交流や世界平和等の国際貢献の推進を図る。さらに、人的交流の
26 ゲートウェイ形成に向けた空港・港湾機能やネットワークの強化等の国際交通機能の充
27 実とアクセス強化を図る。

28
29 ■具体的な取組内容

30 ①国際文化・経済交流の推進

- 31 ・東アジアを中心とした国際交流や姉妹友好提携を推進するとともに、「東アジア経済交
32 流推進機構」等官民が一体となった国際経済交流を推進

¹ 人口減少社会において持続的なまちづくりを進めていくため、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（2014年8月施行）に基づき規定されたもので、都市全体の観点か居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープラン。

- 1 ・日本海地域においては定期貨客航路を活かした北東アジア地域との交流推進や「ロシア
2 ア極東地域経済プロジェクト」をからめた互恵的な共同事業の実施、北東アジア研究を
3 推進
4 ・「広島国際アニメーションフェスティバル」等の国際イベントの開催や、国際芸術祭へ
5 の参加等により民間の親善交流・文化交流を推進
6 ・多文化共生社会の構築に向け、外国人居住にも対応した教育・医療等の受け入れ環境
7 の整備や、外国人住民を対象とする調査・研究や情報発信を推進

8

9 ②世界平和等の国際貢献の推進

- 10 ・「平和首長会議」の活動を通じた核兵器廃絶と世界恒久平和の実現の推進、核兵器廃絶
11 に向けた議論をするための国際会議の誘致活動を推進
12 ・「放射線被曝者医療国際協力推進協議会」等による国際医療協力の推進
13 ・岡山空港の救援物資備蓄センター等を活用し、国際救援物資の備蓄や海外の災害等へ
14 のNGO等と連携した復旧・復興支援を推進
15 ・海外からの研修員受入による環境保全協力、「国連訓練調査研究所（ユニタール）広島
16 事務所」「ひろしま国際プラザ」等の活動を通じ、国際協力専門人材の育成、発展途上
17 国等の人材育成支援を推進

18

19 ③人的交流のゲートウェイ形成に向けた国際交通機能の強化

- 20 ・LCCやチャーター便誘致を含めた国際航空路線の拡充・充実を図るとともに、空港
21 の機能強化に向け、必要な整備を推進
22 ・国際フェリー航路を有する下関港・境港における国際航路の維持・拡充および港湾機能
23 を強化
24 ・クルーズ船寄港が増加する境港、広島港等において、海外観光客のCIQや防災拠点
25 機能に対応した貨客船ターミナルの整備等国際交通機能を強化
26 ・港湾や空港と圏域内外の各地域を連絡する幹線道路の整備を推進

27

28

1 第2節 ものづくり産業の競争力強化、観光振興等経済の活性化

3 1. ものづくり産業のイノベーション等による競争力強化

5 ■目的・コンセプト

6 ものづくり産業を中心とするグローバル産業は、新興国企業を含めた国際競争が激化
7 する中で、製品の高付加価値化や生産効率化および輸送効率化により国際競争力を強化
8 するとともに、新たな成長分野やアジア等の成長市場での事業展開の推進が必要である。
9 また、サービス産業に代表されるローカル産業においても、少子・高齢化やICT革新
10 等社会経済環境が変化する中で、ニーズの多様化・高度化に対応した商品・サービスの
11 高付加価値化とともに、生産性向上や輸送含めサービス提供の効率化等が必要となっ
12 ている。このため、地域経済を支える産業の競争力強化に向けて、グローバル産業の国際
13 競争力強化およびローカル産業の活性化を図るとともに、産学金官連携等のイノベーシ
14 ョン促進の仕組みづくりや、新たな活力源となる企業の誘致とこれを支えるインフラの
15 整備を推進する。

17 ■具体的な取組内容

18 ①グローバル産業の国際競争力強化

- 19 ・中国圏に集積する自動車関連産業について、先進環境対応車（次世代自動車等）の技
20 術開発・人材育成やビジネスマッチング等により国際競争力を強化
- 21 ・水島地区、周南地区等の瀬戸内海沿岸に集積するコンビナートの事業環境整備、企業
22 間の連携促進等により国際競争力強化
- 23 ・新しい素材・要素技術、製造技術の開発や成長分野への応用展開による高付加価値型の
24 電子部品・デバイス（次世代グリーンデバイス）の開発生産拠点の形成
- 25 ・主要航空機部品メーカーの立地および地場中小企業等が有する機械加工等の技術力を
26 活かし、航空機部品加工等の研究開発・事業化の促進や共同受注グループの活動支援
27 等により、西日本の航空機産業拠点を構築
- 28 ・グローバル産業の国際競争力を支える基盤技術産業について、産学連携等によるもの
29 づくり基盤技術の開発や、公設試験研究機関の連携・機能補完等を通じて競争力を強
30 化
- 31 ・環日本海経済活動促進協議会の取組等を通じた環日本海・北東アジア地域との経済交
32 流の促進
- 33 ・中国地域中小企業海外展開支援会議の活動や各県が有する海外ネットワークの相互活
34 用を通じた海外展開支援

1 **②ローカル産業の活性化**

- 2 ・医療イノベーションの展開やものづくり技術の医療関連産業への横展開に向けた多段
3 的な支援による成果取組等を活かし、医工連携を通じた研究開発・事業化の促進等に
4 より医療関連産業クラスターを形成
- 5 ・瀬戸内海や宍道湖・中海での環境保全を通じて培われた環境関連技術等を活かし、環境
6 浄化・資源循環や創蓄省エネ等環境・エネルギー関連産業クラスターを形成
- 7 ・瀬戸内海沿岸に集積するコンビナートの副生水素をはじめとする水素の利活用による
8 産業振興と地域づくり
- 9 ・感性イノベーション技術の展開や広島大学感性イノベーション拠点をはじめとする拠
10 点の形成等を通じた産業の高付加価値化
- 11 ・自動車、航空機、エネルギー、工作機械等の幅広い産業の裾野を支える特殊鋼・鋳物等
12 素形材産業の競争力強化
- 13 ・R u b y 拠点化プロジェクトの推進等、産業支援サービスの振興による産業競争力の
14 強化
- 15 ・中心市街地・商店街の活性化やソーシャルビジネスの振興等による生活関連サービス
16 の育成・強化
- 17 ・ひろしまIT融合フォーラムの取組等、ICT活用等による商品の高付加価値化・生
18 産性向上の促進
- 19 ・各地域に幅広く立地し、地域を支える食品産業の競争力強化
- 20 ・地場産品であるセメントを材料とするコンクリート舗装の使用範囲の拡大や耐久性に
21 優れた粘土瓦の利用促進等による地場産業の活性化

22
23 **③産学金官連携・イノベーションの促進**

- 24 ・中国地域産学官コラボレーション会議の活動等の広域的な産学金官連携等の推進
- 25 ・企業集積・連携の拠点整備等による地域の中核企業の育成と企業間ネットワークの強
26 化
- 27 ・広島県産業用ロボット活用高度化研究会の取組等を活かし、研究開発支援や導入実証
28 等によるロボットシステムの開発・導入を促進
- 29 ・起業・創業支援をはじめとする中小企業のライフステージに応じた支援の強化
- 30 ・中国地域知的財産戦略本部を中心とした知的財産の取得・活用の促進

31
32 **④戦略的な企業誘致と交通基盤の整備**

- 33 ・地震災害リスクが比較的小さい中国圏の特性や、東京一極集中を是正し地方創生を図
34 る必要性等を踏まえ、リスク分散等の戦略に基づく企業誘致を推進

- 1 ・リスク分散等の受け皿となる企業団地や、企業誘致戦略に基づく地域独自の優遇措置
2 等投資環境の整備
- 3 ・企業誘致を促進させる幹線道路ネットワークや港湾等の交通基盤の整備

6 2. 基幹産業の競争力強化に直結する国際物流機能の強化

8 ■目的・コンセプト

9 中国圏の臨海部を中心に立地するものづくり産業は、基礎素材型産業のほか加工組立
10 型産業等を含めた圏域の基幹産業であるとともに、グローバルな市場を持つ産業である。
11 国際競争が激化する中、物流の効率化等国際物流機能の強化を図ることが必要である。
12 このため、世界水準の国際物流機能の確立も目指して、地域経済を支える港湾機能の充
13 実とアクセス強化を図るとともに、国内外への陸海空による円滑な貨物輸送を実現する
14 シームレスで競争力あるサービスの提供を推進する。

16 ■具体的な取組内容

17 ①地域の基幹産業を支える港湾の機能強化

- 18 ・石炭等の資源エネルギーや穀物等の安定的かつ安価な輸入の実現に向けて、国際バル
19 ク戦略港湾を整備し効率的な海上輸送網を形成
- 20 ・下関港、境港の国際物流ターミナル整備や大型船舶等に対応するための、日本海側の
21 港湾物流機能の強化
- 22 ・大型船舶等に対応するための産業港湾インフラの刷新
- 23 ・原木取り扱い港における船舶の大型化や仮置きヤード不足に対応した港湾機能強化
- 24 ・完成自動車の輸出等、産業の立地・投資環境の向上を図る基盤整備により、地域の雇用
25 と経済を維持・創出
- 26 ・コンテナ船の大型化や取扱量の増大等に対応するためコンテナターミナルの機能強化
- 27 ・民間による効率的な港湾運営の推進
- 28 ・産学官連携の中国地方国際物流戦略チームにより、臨海部を中心とした国際競争力の維
29 持・強化と多様なニーズに対応した国際物流施策を総合的・一体的・戦略的に推進
- 30 ・日本海側国内海上輸送のミッシングリンクの解消による、中国圏域の物流の効率化

32 ②シームレスで競争力ある貨物輸送サービスの提供

- 33 ・国際コンテナ貨物については、欧米向けは基幹航路の維持・拡大のため海外トランシッ
34 プしている貨物の阪神港への集約を推進、中国向けは将来的に全て管内港湾ダイレク

- 1 トを推進、東南アジア向けは極力管内港湾利用のダイレクトを推進。さらに、国際フ
2 ィーダー航路、国際フェリー・RORO 船等の国際物流ネットワークの充実
3 ・物流の更なる効率化を図るための日韓間におけるシャーシの相互通行の推進
4 ・環日本海定期貨客船が境港、韓国東海港、ロシア沿海地方ウラジオストクとの間を就
5 航しているのを活かし、近隣県及び対岸地域と協力しながら、ロシア極東地域、中国
6 東北部との物流を促進
7 ・臨港道路や幹線道路の整備等臨海部と内陸部を結ぶアクセス強化
8 ・日本海側海上輸送網の充実に向けた流通プラットフォームの構築
9 ・阪神港との連携強化等による貨物輸送サービスの維持・拡大

12 3. 多様な連携によるインバウンド・広域観光の推進

14 ■目的・コンセプト

15 旅行者を惹きつけ域外・海外から収入を得る観光産業は、新たな移輸出型産業として
16 重要性を増しているが、中国圏の観光収支は赤字であり、観光宿泊者数の全国シェアは
17 5.2%、外国人宿泊者数は同1.5%程度と低く、旅行者の受け入れが十分でないのが現状
18 である。このため、山陰・山陽の多様かつ個性的で魅力ある歴史・文化や自然のみなら
19 ず、ダムや橋梁等のインフラや夜間の景観も含め、資源を活かした観光産業の振興と地
20 域の活性化を目指して、各地域に多種多様な魅力を持つ観光資源を整備・活用し、これ
21 らの魅力ある観光地域のネットワーク化により、山陰・山陽にわたる中国圏域内での多
22 様で広域的な観光ルートを形成する。さらにICT活用による多言語化による観光情報
23 の提供や観光拠点のWi-Fi環境整備等により、近隣圏域とも連携したインバウンド・広
24 域観光を推進するとともに、広域連携のもとでの観光プロモーション等により積極的な
25 誘客を図る。

27 ■具体的な取組内容

28 ①魅力ある観光地の整備・活用

- 29 ・原爆ドーム、厳島神社、石見銀山遺跡、明治日本の産業革命遺産といった世界遺産や、
30 山陰海岸ジオパーク、隠岐世界ジオパーク等を活かした国際レベルの観光地の形成
31 ・出雲や吉備等の古代文化、石見、備中や広島等の神楽、萩・竹原・尾道・津山等の歴
32 史的風致を活かした歴史的な町並み等の整備
33 ・松江市の国宝の松江城や興雲閣、津和野町の旧藩校養老館、高梁市の旧吹屋小学校や
34 萩市の明倫館等の文化財の保存活用や歴史的な町並み等の整備

- 1 ・瀬戸内海、日本海、中国山地の多様な自然を活かした体験可能な観光地域づくり
- 2 ・瀬戸内海や三瓶山を含む大山隠岐の国立公園をはじめとする自然公園や都市公園、国
- 3 営備北丘陵公園の整備
- 4 ・J リーグクラブやマラソン、トライアスロン等を活かしたスポーツツーリズム、真庭
- 5 のバイオマスツアーや宇部・美祢・山陽小野田のCSRツーリズムやコンビナート夜
- 6 景観光等の産業観光、ダムや長大橋等を活かしたインフラツーリズム等の推進
- 7 ・出雲大社の大遷宮にあわせた門前町の商業空間や水木しげるロードの再整備等の都市
- 8 再生整備等により、地域資源を活用した観光地魅力創造等、まちづくりと観光振興の
- 9 一体的推進
- 10 ・ドラマや映画の舞台、海外にも人気の高いアニメ等の地域のコンテンツや関連産業等
- 11 と連携した情報発信や関連商品開発・販売やサービスの提供等による集客促進と広域
- 12 観光の推進
- 13 ・道の駅や空の駅が有する情報発信、観光窓口等ゲートウェイとしての機能を強化し、
- 14 観光振興の総合的な拠点として活用
- 15 ・みなとオアシス等を活用した地域交流の拠点づくり
- 16 ・観光ループバスや観光レンタサイクル等、周遊性を高める交通ネットワークの整備

17

18 ②インバウンド・広域観光の推進

- 19 ・しまなみ海道地区等を拠点に「せとうち・海の道」広域観光周遊ルート形成
- 20 ・テーマ性・ストーリー性のある島根、鳥取の観光地のネットワーク化や新たな連携組
- 21 織の設置による山陰における広域的な観光ルートの形成
- 22 ・インバウンドが拡大している九州圏にまたがる明治日本の産業革命遺産を活用した観
- 23 光周遊ルートや、中国圏内の世界遺産をつないだ観光周遊ルート、山陰・山陽を結ぶ中
- 24 国やまなみ街道等を活用した外国人旅行者のニーズに応える多様な観光周遊ルートの
- 25 形成
- 26 ・クルーズ100万人時代に向けた取組として、官民の関係者が一体となった外国人旅行
- 27 者の誘引に向けたクルーズ客船の誘致と受入環境の改善
- 28 ・観光・交通案内における多言語対応の強化、外国人旅行者向け消費税免税制度拡充等
- 29 による外国人旅行者の受入環境の充実
- 30 ・境港・皆生・大山地域や瀬戸内しまなみ海道、国道54号等における地域資源を身近に
- 31 感じることができる自転車ツーリズム等の広域観光の推進
- 32 ・道路ネットワークの整備、国内クルーズや瀬戸内海のフェリーを活用した船旅の活性
- 33 化等、広域観光を支える交通ネットワークの活用・強化

34

- 1 ③観光プロモーション等による積極的な誘客
- 2 ・山陰観光推進協議会、瀬戸内海観光連携推進会議の取組等による魅力ある観光地や拠
- 3 点の広域連携と情報発信・ブランド構築
- 4 ・山陰・山陽花めぐり街道協議会の取組等、テーマ性・ストーリー性のある広域観光エ
- 5 リアの形成とネットワーク化
- 6 ・DISCOVER WEST連携協議会の取組等中国圏一体の情報発信・プロモーショ
- 7 ンの推進
- 8 ・中国地域観光推進協議会の取組等東アジア・東南アジアを中心とした外国人旅行者向
- 9 けの情報発信・プロモーションの推進
- 10

1 第3節 中山間地域・島しょ部における人口減対策等地域振興の推進

3 1. 地域資源を活かした産業の育成等による新たな雇用創出

5 ■目的・コンセプト

6 中山間地域等においては、製造業の地域外移転等による空洞化、人口流出等による産
7 業の停滞が進んでいる。人口減少社会における地域振興のためには、ものづくりで培っ
8 た高い技術力や地域資源を活かし、イノベーション等による特色のある産業の育成や、
9 食と豊かな空間を活かした交流産業の創出等による新たな雇用創出が必要である。この
10 ため産学金官連携や既存の施設等の活用等も含めた新規参入や起業支援、新商品・新サ
11 ービスの開発、効果的なブランド形成と販売促進を推進するとともに、食と豊かな空間
12 を活かした幅広い交流産業の育成を進める。また中山間地域等においてはまとまった仕
13 事量を確保しにくいことから、半農半Xといった就業形態や一人複数役のマルチワーク
14 による就業形態についても推進する。

16 ■具体的な取組内容

17 ①起業支援、新商品・新サービス開発支援や地域資源の効果的なブランド育成と販売促進

- 18 ・産学官組織との有機的な連携や、ものづくり産業等の企業と地域資源との連携によ
19 る新たなニーズに応じた製品開発や新規事業への参入促進
- 20 ・テレワーク等のICTを活用した新産業創出、起業支援の促進
- 21 ・地域団体商標制度や地理的表示保護制度を活用して、地域の特産品等に産地の地域
22 名を付した商標の出願・権利化を推進
- 23 ・地域ブランドの認知度向上・販売強化を図るため、とっとり・おかやま新橋館等共
24 同アンテナショップ等における販売促進活動や商談会の開催や海外展開の促進

26 ②地域資源を活かした幅広い交流産業の育成

- 27 ・しまね田舎ツーリズム等農山漁村環境と農業体験を活かしたグリーンツーリズム・
28 ブルーツーリズムの推進
- 29 ・体験型修学旅行、体験型農業漁業、二地域居住等、中山間地域等の地域資源を活用
30 した交流の推進

2. 農林水産業の成長産業化と美しく活力ある農山漁村の創出

■目的・コンセプト

中山間地域等では、担い手の高齢化や減少等が進展しているが、農林水産業は中山間地域等の基幹産業としての役割を担うとともに、地域環境の持続性確保等の役割も担うなど、多面的な役割を十分に発揮することが必要である。このため、農林水産業の成長産業化に向け、多様な事業者の連携による、販売力のある農林水産物・加工品づくりなどの6次産業化、農林水産物・食品の輸出促進、担い手育成・確保や生産基盤の整備を図るとともに、森林資源の高度利用、域内調達・循環の促進による所得創出を推進する。さらに、地域コミュニティの強化により農林水産業が有する多面的機能の維持・保全・再生を推進する。

■具体的な取組内容

①売れる農林水産物・加工品づくり等の6次産業化の推進や輸出の促進

- ・農林水産業と商工業等におけるニーズ・シーズのマッチング支援等農商工連携および農林漁業者自らの取組による、加工技術や高付加価値食品等の開発等、6次産業化による農林水産物を活用した高付加価値商品の開発、海外輸出も含めた新たな販路開拓等の推進
- ・直売所等の環境整備、地元産食材を使った飲食店の認定や、イベントの開催等による地産地消の取組の推進
- ・良食味米等売れる米づくりや園芸品目の産地拡大、高品質な牛肉、牛乳生産等、収益力の高い農業の推進

②担い手の育成・確保、経営体質の強化、農業生産基盤の整備

- ・農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化の推進
- ・就業希望者に対する地域の関連情報の提供・相談、体験機会の提供、農林漁業研修等の実施、U I J ターン者向けの就業支援対策、農業と他の仕事を組み合わせた半農半Xや企業の新規農業参入等多様な担い手の確保・育成・定着
- ・集落営農法人等の経営の高度化等経営体質の強化を推進
- ・女性農業者が一層活躍できる環境整備の推進
- ・農地・農業用排水路及びため池等の整備、国営ほ場整備等による優良農地の整備

③森林資源の高度利用

- ・地域の豊富に存在する木質バイオマス等の資源を利活用するバイオマス産業都市構

- 1 想等に基づく施設整備を推進し、間伐材や林地残材を発電所や熱利用施設等へ積極
2 的に利用する資源循環型産業の振興
- 3 ・大中規模建築物の木造化も可能にする、新しい木質構造用材料CLTの生産や地域
4 材を活用した住宅生産、家具生産等の高付加価値化
- 5 ・森林の団地化や施業の集約化・効率化、高密度の林道整備や高性能林業機械の導入
6 推進
- 7
- 8 **④水産資源の適切な管理**
- 9 ・つくり育てる漁業の推進等、安全・安心で高鮮度・多品種の水産物の安定供給の推
10 進
- 11 ・瀬戸内海における藻場・干潟造成等の環境保全技術の研究開発を活かした漁場環境
12 改善の推進
- 13 ・排他的経済水域における水産資源の生産力向上を図るため、日本海西部地区アカガ
14 レイ・ズワイガニ保護育成礁の設置や隠岐海峡地区マイワシ・マサバ・マアジ湧昇
15 流漁場の造成等、沖合海域の漁場の整備を推進
- 16
- 17 **⑤多面的機能の維持・保全・再生**
- 18 ・中山間地域等直接支払制度により中山間地域等の農業生産条件の不利性を補正し、
19 農業生産活動の継続を通じた食料供給機能や多面的機能の維持・向上
- 20 ・水源かん養機能または山地災害防止機能等の森林機能の回復を図るとともに、森林
21 を身近に感じてもらうための森林環境教育の推進、企業の社会貢献活動の誘導・支
22 援や森林環境税等の活用
- 23 ・藻場・干潟の保全や水域監視活動等、水産業及び漁村が持つ多面的機能発揮の取組
24 について、継続強化
- 25
- 26 **⑥中山間地域における域内調達・循環の促進による所得創出**
- 27 ・基礎的な生活圏において、資源賦存量の多い第1次産品の域内循環を促進し、地域
28 経済循環を拡大することで、定住を支える地域の所得源を創出
- 29 ・実現に必要な地域運営体制、支援制度、規制緩和等を検討
- 30

3. 空き家活用等多様な転入支援策

■目的・コンセプト

全国に比べ空き家率が高い中国圏では、今後も中山間地域等における人口減少が進み、将来的には小規模集落の消滅や、空き家の増加等による、防災、景観、衛生、防犯上の問題等が深刻化する恐れがあり、これらの対策が必要である。このため、田園回帰志向を有する都市圏住民等からの UIJ ターンや二地域居住を促進するとともに、お試し居住等の移住支援やリノベーション等も含めた空き家活用による居住機能の整備等、また地域の受入体制の整備を推進する。

■具体的な取組内容

①空き家活用等による住居の提供

- ・利用可能性のある空き家の把握、空き家の購入・改修費等の空き家再生等推進事業による助成による、リノベーション手法も含めた空き家改修の推進
- ・米子市・日南町・雲南市・江津市・江田島市等における空き家バンクの運営等や、『中国地方空き家サミット』において対策や制度のあり方にも言及した「これからの空き家政策に対する提言」を踏まえ、空き家活用施策を促進
- ・お試し住宅や若者、新婚世代、新規就農者等向けの定住住宅の建設・提供、賃貸住宅の提供、多世代同居、近居の支援等多様な居住機能を確保

②地域での受け入れ体制の整備

- ・鳥取県田舎暮らしコーディネーター、島根県U・I ターン住まい支援、おかやま晴れの国ぐらし、交流定住ポータルサイト「広島暮らし」、見つけて「やまぐちニューライフ」等、田舎暮らし体験、地域での就業相談機能の充実、大都市での移住相談窓口強化、新規転入者に対する継続的な生活支援、相談体制の確保等総合的で継続的な支援
- ・周防大島町定住促進協議会・いんしゅう鹿野まちづくり協議会・尾道空き家再生プロジェクト等官民協働により、田舎で暮らしたことの無い若者の田舎回帰（田園回帰）ブームを生かし、田舎暮らしのイメージアップを図るとともに、大都市圏等にその魅力を積極的に情報発信
- ・地域組織・団体が中心となって空き家等の物件を掘り起こし、地域に必要な人材を移住者として呼び込む取組を支援。また、こうした取組をする地域を増加させるため、地域おこし協力隊等の力も活用しながら移住を推進する取組を支援。

4. 小さな拠点形成等による持続的な生活サービスの確保

■目的・コンセプト

全国的に人口減少や少子高齢化の進展等が進んでいる中、中山間地域等においては、これらの進展がより顕著に現れており、例えば、市町村合併前の旧役場周辺や旧来の中心市街地、そして小規模集落が点在する地域などにおいては、行政・商業機能、さらには買物・医療・生活交通といった生活に不可欠なサービス機能の維持がより一層困難になっていくことが懸念される。

こうした中で、地域の合意に基づき、生活サービス機能の拠点化及び当該拠点と周辺集落との間の交通、物流、情報・通信、道路等のネットワークを再構築し、また確保・強化する「小さな拠点」の形成を進めていくことで、地域の実情に応じた持続可能なまちづくり・地域づくりを可能とする。さらに官民連携により、「小さな拠点」を支える地域自治組織やNPO等の地域マネージャー等の育成や人材の受入れ、ソーシャルビジネスの参入等を進めることで、「小さな拠点」を支える担い手の確保・育成も併せて推進する。

さらに地域の経済や雇用、生活サービスの面で拠点性を有する中小都市との連携強化を図るため、公共交通や道路ネットワークの機能強化を図るとともに、生活航路の維持・拡充や港湾機能の強化を推進する。

また、ICTの分野では、高速通信が進展する中で、社会システムや暮らし方に大きな変化をもたらす可能性があるが、依然中山間地域等における高速通信網の整備が行き届いていない地域が存在する。医療分野や様々な生活サービス等にICTの活用が見込まれることから、高速通信網の利用環境整備と活用を推進する。

■具体的な取組内容

①小さな拠点の形成

- ・地域の実情に応じた、商店や診療所、福祉等の生活サービス機能の拠点化
- ・道の駅等を核とした、生活サービス機能や地域情報を提供し、地域の賑わいを創出する拠点の形成
- ・港湾と駅、道の駅等交流拠点が一体となった地域の賑わい拠点づくりの推進
- ・官民連携による、地域内での生活サービスの確保等の仕組みを構築
- ・農村集落の維持に必要な基幹集落への農産物出荷拠点の集約と集落間ネットワーク化の推進

②地域の実情に応じた交通ネットワークや物流・ICTネットワークの構築

- ・地方公共団体による地域公共交通網形成計画等の作成等を通じた、「小さな拠点」の

- 1 形成と周辺集落との公共交通ネットワークの確保や主要施設の立地に合わせた路線
2 網の形成
- 3 ・各地方公共団体等による創意工夫や地域公共交通に対する支援を通じて、小さな拠
4 点と周辺集落をつなぐコミュニティバスやデマンドタクシー、小さな拠点間や周辺
5 の都市間等を結ぶ路線バス、地方鉄道、離島航路等の生活交通の確保
 - 6 ・サービスの共同化、複合化を通じた過疎地等における持続可能な物流ネットワー
7 クの構築
 - 8 ・「小さな拠点」と周辺集落、主要施設等をつなぐ道路等の社会インフラの整備や適
9 正な維持・管理
 - 10 ・山間地等条件不利地域におけるブロードバンド環境やケーブルテレビの整備、携帯
11 電話不感地域の解消、地域の公共情報通信ネットワーク等の維持・整備・活用
- 12
- 13 ③小さな拠点を補完するサービス提供
- 14 ・へき地診療所への医師派遣、自治体立病院による地域への往診の実施、在宅療養支
15 援診療所の届け出の推進、かかりつけ医師のバックアップ体制の構築等、各地域で
16 小さな拠点の医療機能を支える医療提供体制の構築
 - 17 ・高次医療施設へのアクセス向上に資する道路の整備やドクターヘリの導入による救
18 急対応等広域連携による医療機能の充実
 - 19 ・医療と介護・福祉との連携強化等、地域包括ケアシステムを充実するため、ケアマ
20 ネジメントを担う中核機関である地域包括支援センターを核とした福祉サービスの
21 充実
 - 22 ・中山間地域で生活する高齢者等を支援するため、市町村が高齢者等の見守りを移動
23 販売事業者へ委託し、移動販売車等での買い物支援と見守り等の複合的な取組を実
24 施
 - 25 ・集落の維持・活性化に必要な庭先出荷、農業資材の購入サポートが可能な体制の構築
26 及び実践の支援
 - 27 ・移動販売等のように中山間地域の暮らしを支える事業と、農産物集荷・販売等のよう
28 に少額でも住民の収入確保をする事業の両立を目指す取組を実施
 - 29 ・中国地方知事会中山間地域振興部会において、島根県中山間地域研究センターを共
30 同研究機関とした実践的な研究、研修等の推進
 - 31 ・介護施設やサービス付き高齢者向け住宅等の整備により、低所得の高齢者でも安心・
32 安全に暮らせる住まいを確保
 - 33 ・下水道等未普及対策等により、地域の生活サービス向上を図るインフラの充実
- 34

- 1 ④小さな拠点を支える担い手の確保・育成
- 2 ・集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を行う集落支援員や、地域おこ
- 3 しの支援や農林水産業、住民の生活支援等の地域協力活動を行う地域おこし協力隊
- 4 等の担い手の確保
- 5 ・地縁組織や住民活動団体、NPO等の地域内諸団体によって構成される地区振興協
- 6 議会（智頭町）等、地域づくりや地域の生活サービスを担う住民自治組織等の育成・
- 7 強化の支援
- 8 ・小さな拠点として発展の見込まれる仕組みづくりや施設運営等に関して、地域住民
- 9 等を次世代のリーダーとして育成し、小さな拠点を支える担い手を確保
- 10 ・「多様な主体による協働」のネットワークによる事例収集及び情報発信
- 11
- 12

1 第4節 土砂災害・水害対策やインフラ長寿命化等による強靱な圏域整備と安全・安心 2 の推進

4 1. 他圏域のバックアップも含めた災害対策の推進

6 ■目的・コンセプト

7 中国圏が、大都市圏や近隣圏域のバックアップも含めた安全・安心な圏域となるため
8 には、圏域内の強靱化を強力に進めることが必要である。そのため、南海トラフ地震や
9 想定しうる最大規模の洪水や高潮、大規模な土砂災害等の巨大災害に備え、ハード対策
10 に加えて、道の駅の防災拠点化等の防災拠点の形成や、土砂災害警戒区域等の指定、各
11 種ハザードマップの作成及び周知等の警戒避難体制の充実・強化、自助・共助の体制と
12 サポート等による地域防災力の向上を図る。さらに、産業の持続のための施設防護、BCP
13 の推進、災害時の緊急輸送ネットワークの確立・強化等により、強靱な圏域づくりを進
14 め、圏域内はもとより大都市圏や他圏域の支援も行える圏域づくりを推進する。

16 ■具体的な取組内容

17 ①土砂災害対策の推進

- 18 ・広島土砂災害等の教訓を踏まえ、暮らしを守る砂防や地すべり対策、急傾斜地崩壊
19 対策、治山事業等土砂災害対策の推進、総合的な土砂管理等の推進
- 20 ・円滑な避難勧告発令に資する情報の提供等大規模災害に対する危機管理体制の強化
- 21 ・土砂災害警戒区域等の指定、ハザードマップの作成及び周知等の警戒避難態勢の充
22 実・強化
- 23 ・斜面等への各種センサー類の配置、UAV²や人工衛星等の活用による情報収集の高
24 度化、迅速化
- 25 ・防災訓練や幼少期からの防災教育、自治会・企業等への出前講座の推進等により、防
26 災意識の向上を図り、災害時の自主的な避難を促進

28 ②地震・津波対策の推進

- 29 ・大規模地震発生時におけるコンビナートの防災・減災対策の強化等コンビナート港
30 湾の強靱化
- 31 ・大規模災害時・緊急時に対応可能な緊急輸送道路の橋りょう、河川構造物、港湾・
32 海岸施設、住宅や建築物、下水道施設等社会資本の耐震化の推進及び減災対策の推
33 進および被災を想定した道路啓開ルートを検討

² Unmanned Aerial Vehicle の略で、無人ヘリコプター等を指す。測量や災害現場での現況把握などで活用される。

1 ③その他風水害対策の推進

- 2 ・安全・安心な生活圏の形成を目指した河川流域圏におけるハード・ソフト両面からの
3 総合的な治水対策、河川や海岸の高潮対策及び海岸侵食対策の推進
4 ・多様化する災害に対する国土の強靱化に向けた、下水道等による雨水浸水対策やた
5 め池整備等の推進
6

7 ④災害時におけるバックアップ体制の強化

- 8 ・南海トラフ地震等の大規模な地震や津波が発生した際の応援・救援体制の強化
9 ・物流事業者と連携した在庫管理・保管に関する物流計画の策定、多様なモード間の総
10 合的な物流システムの構築等、広域的な支援物資物流拠点の連絡強化
11 ・災害対策用機械の配備・派遣、TEC-FORCE³等による支援体制強化
12 ・船舶衝突事故等による油流出等、海洋汚染に対する防除業務の連携強化
13 ・平時は瀬戸内・海の路を通じた地域振興や魅力発信により地域間の絆を深め、災害時
14 には、平時に構築されたネットワークを活かして相互に応援を行う「瀬戸内・海の
15 路ネットワーク相互応援」に関する取組強化
16 ・自治体と企業・団体等の災害応援協定の締結、合同防災訓練の実施等、自治体と民
17 間との連携による災害時の協力・応援に関わる取組の推進
18 ・瀬戸内海の航路啓開ルートの検討、港湾・道路等の一体的な整備・充実等、隣接圏
19 域との交通ネットワークを含め被災時に交通機能が確保できるよう信頼性の高い
20 交通機能・空間機能の確保
21

22 ⑤その他災害に強い地域づくり

- 23 ・避難場所等の地区防災施設や避難路、防災拠点となる都市公園の整備、道の駅及び
24 みなとオアシスの防災拠点化等による防災地域づくり
25 ・無電柱化等による災害に強いまちづくり
26 ・緊急物資の円滑な搬送等のための空港、港湾における防災拠点の機能強化
27 ・浸水想定に基づくハザードマップやタイムライン⁴の作成、防災無線・ライブカメラ・
28 情報通信環境の整備等地域の防災力の強化
29 ・消防団・水防団の充実強化、自主防災組織等の活動支援、相互の連携推進、被災者
30 に対する支援制度の充実
31 ・原子力災害発生時の広域的な避難、防災対策の充実強化
32 ・自治体におけるBCPや事前復興計画の策定等による災害発生後の応急、復旧対策

³ 大規模災害が発生し、また発生する恐れがある場合において、被災地方公共団体等が行う災害応急対策に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施することを目的として、国土交通省に設置されている。

⁴ 大規模災害に備えて、いつ、どこで、誰が、どのように、何をするかを予め計画しておく防災行動計画。

1 の円滑な実施を可能にする体制の強化

2 ・企業のBCP策定や平常時からの企業間での情報交換や交流・連携等によるサプラ
3 イチェーンの強化

4 ・各港湾におけるBCPの策定や各港湾連携によるBCPの検討を促進

5

6

7 2. インフラ老朽化対策の推進

8

9 ■目的・コンセプト

10 高度経済成長期に整備された社会基盤の老朽化が進んでおり、今後、更新時期を迎え
11 る施設の大幅な増加が懸念される。施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減、
12 維持管理に要する費用の縮減・平準化を図るため、道路、河川・ダム、砂防、下水道、港
13 湾、空港、公園、農業水利施設等、既存の社会インフラについて、事後保全から予防保全
14 に転換するとともに、個別施設計画の策定等の戦略的な維持管理を推進する。

15

16 ■具体的な取組内容

17 ①社会資本の戦略的な維持管理

18 ・インフラ長寿命化計画にもとづく道路（橋梁、トンネル等）、河川・ダム（水門、護岸
19 等）、砂防、下水道、港湾（水域・係留・臨港交通施設等）、空港、公園、農業水利施
20 設等の長寿命化及びライフサイクルコストの低減に向けた社会資本の戦略的な維
21 持管理

22

23 ②新技術の開発や技術力を持った人材の確保・育成

24 ・点検技術者等の資格制度の充実や、メンテナンスに関する技術力を持った人材の確
25 保・育成

26 ・インフラの安全性・信頼性の向上や、維持管理・更新業務の効率性の向上を図るた
27 めの新技術の開発・導入及びメンテナンス産業に係る市場の創出・拡大

28

29

30

31

32

33

34

3. 安全で安心な住宅・社会資本の整備

■目的・コンセプト

住民が安心して暮らすことができる安全な地域社会を実現するため、事故、災害等を未然に防止する多様な主体の取組や環境整備が求められている。そのため、生活安全センターとしての交番の機能を支える交番相談員の活用やボランティアの支援、また夜間照明や防犯カメラの設置や防犯に配慮した道路や公園の整備等、防犯に十分配慮した取組を推進する。更に歩道整備や自転車通行空間の整備、高齢者等にやさしいバリアフリー対策やユニバーサルデザインの取組、交差点改良等の交通安全対策を進めるとともに、密集市街地における防災まちづくりや老朽化住宅の建て替え・集約の検討等、多様な主体による安全な圏域づくりを推進する。加えて、サイバー空間の安全性の確保に取り組む。

■具体的な取組内容

①住宅等の耐震化の推進

- ・地震による倒壊等に備えた住宅等の耐震・耐火性能の向上による災害に強い安全なまちづくりの推進

②安全安心な市街地の整備

- ・密集市街地における住環境改善、防犯性・防災性の向上等、住宅市街地の再生・整備による安全な市街地の形成

③安全な交通環境等の確保

- ・安全で円滑な交通を確保するための交差点改良、自転車通行空間の整備等の交通安全対策の推進
- ・通学路交通安全プログラム等に基づく歩道整備、危険建築物の除去、バリアフリー対策やユニバーサルデザインの取組等による子ども、高齢者、障がい者等の全ての人が安心して通行できる歩行空間の確保

1 第5節 環境と産業・生活が調和した地域づくり

1. 低炭素・循環型の地域づくり

■目的・コンセプト

地球規模での環境問題が深刻な課題となる中で、エネルギー需要を安定的に満たすとともに、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に向けた取組も含め、気候変動等への対応が必要である。

中国圏は、豊かな自然資源や産業集積を有しており、森林資源やコンビナートの副生物等を活かした取組や再生可能エネルギー、次世代エネルギー等の導入を促進するとともに、気候変動等地球温暖化による影響に適切に対応し、持続可能な低炭素・循環型社会の構築を図る。

■具体的な取組内容

①自然・産業資源等の活用による再生可能エネルギー等の導入

- ・地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入を促進
- ・日本海沖メタンハイドレート資源の実用化に向け、国による資源調査・開発を踏まえた地域における技術開発や人材育成等の取組を推進
- ・木質バイオマスの有効活用やコンビナートにおける石油精製等の副生水素の供給ポテンシャルを活かした水素インフラ整備等の取組を推進

②環境負荷低減による低炭素社会の構築

- ・カーボンオフセットを組み込んだイベントや、「中国地域J-クレジット制度ネットワーク会議」を通じたJ-クレジット制度やカーボンオフセットの普及拡大を促進
- ・都市のみどりの確保とエコハウス等環境負荷低減型の地域づくり
- ・ノーマイカー運動や自転車の利用促進等モビリティマネジメントを推進
- ・荷主や物流団体・行政機関等で構成する「中国グリーン物流パートナーシップ会議」を通じたモーダルシフト等、グリーン物流を推進
- ・EV車をはじめとした次世代自動車の普及促進対策として、充電インフラ等の環境整備や公用車への次世代自動車の導入、エコドライブの啓発等を推進
- ・バイパスや環状道路整備、交差点立体化等の渋滞対策等によるCO₂排出量削減に向けた交通円滑化の推進
- ・公共交通機関の利便性向上、TDM施策による公共交通機関等への転換による自動車総量の抑制

2. 瀬戸内海等の豊かな自然環境の保全・再生

■目的・コンセプト

自然環境の変化等による生物多様性の損失が地球規模での課題となっており、里山・里海の取組を通じた持続可能な自然環境の保全・再生が必要である。

このため、中国圏の有する瀬戸内海、日本海、中国山地等の豊かな自然環境の保全・再生を目指し、生物多様性の保全と再生、健全な水循環系の維持又は回復、自然景観の保全と環境美化の推進を図り、地域固有の資源の魅力を活かした地域づくり、観光振興を進めるとともに、地域の自然を活かした環境教育・学習を推進する。

■具体的な取組内容

①生物多様性の保全と再生

- ・瀬戸内海において基礎素材型産業の副産物を活用しながら藻場・干潟の保全・再生等、地域における生物多様性の保全を推進
- ・宍道湖・中海において、浅場造成、覆砂等を行い、湖岸域の環境改善を図るとともに、生物が生息、生育可能な環境を再生し、湖の自然浄化機能の回復を推進
- ・斐伊川流域における大型水鳥類を指標とした取組等、多様な主体の連携・協働による生態系ネットワークの構築を推進
- ・広島湾再生プロジェクト等、瀬戸内海を「里海」として再生していくため、行政、地域住民等の協働による、森・里・川・海のつながりを考慮した連携体制を形成
- ・広島市における森林ボランティア育成の取組等、多様な主体の連携による里山の保全を推進

②健全な水循環の維持又は回復

- ・瀬戸内海沿岸各県の研究機関等の連携による瀬戸内海の環境保全・創造や水産資源の維持・管理に関する調査研究を推進
- ・森林の水源涵養機能の維持・向上のため、保安林の現況調査や、新たな指定及び適正な解除に係る調査等、保安林の適正な管理を推進
- ・日野川流域等における土砂の流れに起因する安全上・利用上の問題の解決と土砂により形成される自然環境や景観の保全を図るため、関係機関と連携し、山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理を推進

③自然景観の保全と環境美化の推進

- ・日本海の世界ジオパークにおける地域のジオツーリズムを通じた、自然遺産の保全と

- 1 地域活性化につながる取組の推進
- 2 ・「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」による「リフレッシュ瀬戸内」活動等、多
- 3 様な主体との協働による広域的な環境美化・清掃活動を推進
- 4 ・瀬戸内海における、海洋環境整備船による浮遊ごみの回収作業等、海洋環境の保全
- 5 ・広島市における河岸緑地の整備等、都市空間における緑地を確保し、水と緑のネット
- 6 ワークによるまちづくりを推進

7

8 ④地域の自然を活かした環境教育・学習の推進

- 9 ・中海、宍道湖や秋吉台地下水系のラムサール条約湿地におけるエコツアーの推進、
- 10 普及啓発等、賢明な利用を推進
- 11 ・隠岐世界ジオパーク、山陰海岸ジオパークや水辺の楽校プロジェクトで整備された河
- 12 川等を活用した、自然景観や生態系の観察等の自然環境学習プログラムを推進

13

14

15 3. 美しい景観の保全整備

16

17 ■目的・コンセプト

18 良好な景観は、豊かな生活環境に不可欠であるとともに、地域の魅力を高め、地域間

19 の対流の促進にも大きな役割を担うことから、その保全・創出と活用が必要である。

20 中国圏は、瀬戸内海の多島美、日本海の世界ジオパーク、歴史的まちなみをはじめと

21 した、多様で個性ある景観が存在しており、これらの美しい景観の保全整備を目指し、

22 歴史的な景観等特色ある景観の保全を図るとともに、良好な景観形成を推進する。

23

24 ■具体的な取組内容

25 ①歴史的な景観等特色ある景観の保全

- 26 ・個性的な歴史景観や美しい自然景観、田園・集落等の落ち着いた景観等、中国圏の特
- 27 色ある優れた景観の保全を推進
- 28 ・市街地や歴史的な街並み等における無電柱化を推進

29

30 ②良好な景観形成の推進

- 31 ・景観行政団体における景観計画策定の推進や景観形成ガイドラインの策定・活用等に
- 32 より良好な景観形成を推進

33

34

1 第6節 将来の発展を担う人づくり

2

3 1. 中国圏の人づくり

4

5 ■目的・コンセプト

6 中国圏の持続的な発展にむけて、産業振興や地域づくり等地域の発展を支える多様な
7 人材を確保・育成することが必要である。

8 そのため、地元大学等と産業における協力を一層強化し、研究開発や新製品・新サー
9 ビスの開発、コンテンツ産業に携わる人材の確保・育成を進めるとともに、地域づくり
10 活動や社会資本の維持管理への参加等を通じて地域を支える担い手の育成を推進する。

11

12 ■具体的な取組内容

13 ①ものづくり産業等における高度な技術・技能を有する人材の育成

14 ・地域の経済活動を支えるものづくり分野を中心とする人材育成・確保を支援

15 ・コンビナート製造現場における高度な運転や安全に関する中核人材や、技術開発力
16 を備えた高度産業人材の育成

17 ・高等専門学校や工業高校、地域の経済団体・企業、行政等によるものづくり人材を
18 育成するプログラムの開発・実施の推進

19 ・次世代産業分野における研究開発人材や、事業企画・運営人材等、新たな産業のイ
20 ノベーションを担う人材等の育成

21 ・中小企業等が海外事業展開をする際に必要となるグローバル人材等の育成

22 ・官民連携によるコンテンツビジネス振興のための人材等の育成

23

24 ②地域づくりを支える人材の育成

25 ・地域住民、NPO等地域の活性化を支える人材育成の推進、地域づくり活動への参
26 加主体の拡大

27 ・地域を理解し、地域を愛する子どもの育成を目指して、小・中・高等学校と地域が一
28 体となって取り組むキャリア教育の推進

29 ・中国地方地域おこし協力隊研修会の開催

30

31 ③社会資本の維持管理のための担い手確保

32 ・地域住民、NPO、企業等の多様な主体の連携による社会基盤管理の推進、参加主
33 体の拡大

34 ・災害時における応急復旧活動等地域を支える建設業の担い手の育成・確保

- 1 ・職業訓練法人広島建設アカデミー・建設業人材確保セミナー・中国地区建設産業魅
2 力発信推進連絡協議会による、建設企業の人材確保・育成

5 2. 若者・女性活躍社会、高齢者参画社会、障がい者参加社会の実現

7 ■目的・コンセプト

8 人口減少社会においては、地域での雇用力を確保するため、若者、女性、高齢者、障
9 がい者等多様な人材が活躍する社会づくりを圏域で進めることが必要である。

10 そのため、地元大学等と産業における協力を一層強化し、大都市からの受入を含め若
11 年層の地元就職等による定着と、そのための情報発信等の環境整備を推進するなど、地
12 域で活躍する人材の育成・定着を図る。また特に転出率の高い若い女性が地方において
13 も安心して社会で活躍出来るための結婚・出産・子育て環境の整備や、多様な分野でラ
14 イフステージに応じて活躍、起業等が出来る環境整備を推進する。さらに、アクティブ
15 シニアの地方への定住促進を図るとともに、高齢者が経験を活かし活躍するための支援
16 制度や、障がい者が能力を発揮して自己実現に努められる支援制度の充実とバリアフリ
17 ー対策やユニバーサルデザインの取組等を推進する。

19 ■具体的な取組内容

20 ①若年層等の地元定着・就業促進

- 21 ・若年層の県内就職等による地域での定着に向け、地<知>の拠点大学による地方創
22 生推進事業等により、自治体や企業との協働による地域が求める人材の育成と地元
23 就職の促進
24 ・若年層の就業促進を図るための就業支援ワンストップサービスの提供、実践的な職
25 業訓練の実施等の推進
26 ・女性農業者が能力を発揮できる環境整備の推進

28 ②子育て支援のための環境づくり

- 29 ・地域のニーズや実情に応じた子育て環境づくりと関係者が連携した子育て支援体制
30 づくりの推進
31 ・農山漁村における体験学習を通じた力強い子どもの成長を支える教育活動の推進

33 ③女性が活躍できる社会への支援

- 34 ・子育て等でブランクのある女性に対する就業・創業支援等、女性が安心して活躍で

- 1 きる社会に向けた環境整備
- 2
- 3 ④高齢者の知識・経験の活用
- 4 ・高年齢者の就業ニーズに対応した職業訓練や豊かな知識・経験及び技能・技術を活
- 5 かせた就業機会の確保、中小企業等との人材マッチングの促進、社会参加を促進す
- 6 る環境づくりの推進
- 7
- 8 ⑤障がい者の就労・社会参加支援
- 9 ・障がいの特性の理解に努め、地域や職場等で、ちょっとした手助けや配慮を行う「あ
- 10 いサポート運動」による障がい者の社会参加を促進する環境づくり、障がい者の就
- 11 業支援等の推進